

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-79165

(P2018-79165A)

(43) 公開日 平成30年5月24日(2018.5.24)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 G 19/00 (2006.01)	A 4 7 G 19/00	3 B 0 0 1
A 4 7 G 19/02 (2006.01)	A 4 7 G 19/02	Z

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2016-224595 (P2016-224595)	(71) 出願人	516347710
(22) 出願日	平成28年11月18日 (2016.11.18)		鳥井 拓也
			三重県多気郡明和町浜田341
		(74) 代理人	100114487
			弁理士 山崎 幸作
		(74) 代理人	100111419
			弁理士 大倉 宏一郎
		(72) 発明者	鳥井 麻衣
			三重県多気郡明和町浜田341
		Fターム(参考)	3B001 AA11 BB00 CC38 CC40 DB20

(54) 【発明の名称】 変形自在食器

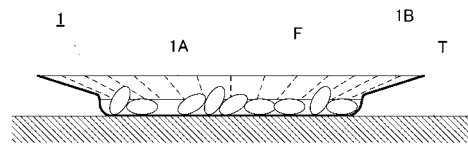
(57) 【要約】

【課題】本発明は、風によって飛ばされない食器を提供することを目的とする。

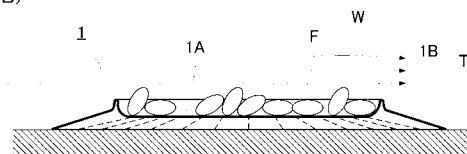
【解決手段】変形自在食器1であって、主要部を構成する食器本体1Aと、この食器本体1Aの周囲を構成する周囲部1Bとを備え、周囲部1Bの外縁は、変形によって主要部1Aの底面1A1と同等あるいは底面1A1よりも低い位置となる。

【選択図】 図2

(A)



(B)



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

変形自在食器であって、  
主要部を構成する食器本体と、この食器本体の周囲に形成される周囲部とを備え、  
前記周囲部の外縁は、変形によって前記主要部の底面と同等あるいは前記底面よりも低い位置となる、変形自在食器。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の変形自在食器であって、前記食器本体と前記周囲部との境界には、前記食器本体に対して前記周囲部を折り曲げ易くするための折り目またはミシン目が形成されている、変形自在食器。

10

**【請求項 3】**

請求項 1 または請求項 2 に記載の変形自在食器であって、前記周囲部はリング状に形成され、前記周囲部には複数の放射状のミシン目が形成されている、変形自在食器。

**【請求項 4】**

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の変形自在食器であって、前記周囲部の少なくとも一部は、前記ミシン目によって切欠きを形成することができる、変形自在食器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、野外などで用いる変形自在食器に関する。

20

**【背景技術】****【0002】**

従来、野外でのバーベキューなどに用いる食器には、薄い紙製のものやプラスチック製のものがあつた。これらの食器は、例えば円形の平面形状を有しており、食器本体が略平坦で、食器本体の周囲には斜め上方に向かって延びる周囲部が設けられていた。このため、食器本体で食べ物を保持すると共に、周囲部によって食べ物がこぼれてしまうのを防止することができた。

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

30

**【0003】**

ところで、紙製やプラスチック製の食器は、それ自体がとても軽量である。このため、食器をテーブルに置いた状態で風が吹くと、周囲部とテーブルとの間に風が入り込み、食器が風で飛ばされてしまう。このことは、食器に載せられている食べ物が軽いもの（例えば、ポップコーンやキャンディーなど）である場合も同様である。本発明は、野外で使う軽量の食器であっても、風で飛ばされることのない、新規な変形自在食器を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0004】**

本発明の第 1 手段は、変形自在食器であって、主要部を構成する食器本体と、この食器本体の周囲に形成される周囲部とを備え、周囲部の外縁は、変形によって主要部の底面と同等あるいは底面よりも低い位置となる、という構成を採っている。

40

**【0005】**

第 2 手段は、第 1 手段の構成に加え、食器本体と周囲部との境界には、食器本体に対して周囲部を折り曲げ易くするための折り目またはミシン目が形成されている、という構成を採っている。

**【0006】**

第 3 手段は、第 1 手段または第 2 手段の構成に加え、周囲部はリング状に形成され、周囲部には複数の放射状のミシン目が形成されている、という構成を採っている。

**【0007】**

50

第4手段は、第1手段から第3手段のいずれかの構成に加え、周囲部の少なくとも一部は、ミシン目によって切欠きを形成することができる、という構成を採っている。

【発明の効果】

【0008】

本発明の変形自在食器は、野外などで風が吹いた場合でも、変形可能食器の周囲部を下方に折り曲げることができる。このため、変形自在食器の下に風が入るのを抑えられ、変形自在食器が風で飛ばされるのを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1(A)は、本発明の一実施形態に係る変形自在食器の平面図であり、図1(B)は側面図であり、図1(C)は図1(A)のC-C線における断面図である。

【図2】図2(A)は、変形自在食器の通常の状態を示す断面図であり、図2(B)は変形自在食器の周囲部を下方に折り曲げた状態を示す断面図である。

【図3】図1に開示した変形自在食器の周囲部の一部に、ミシン目によって切欠きを形成した状態を示す側面図である。

【図4】図1に開示した変形自在食器の周囲部を下方に折り曲げた状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の変形自在食器に係る一実施形態を、以下説明する。なお、各実施形態において、共通する部分は同じ符号を付し、重複する説明は適宜省略する。

【0011】

本発明の一実施形態に係る変形自在食器1について、図1を参照して説明する。図1(A)に示すように、変形自在食器1は、平面形状が略円形の食器本体1Aと、この食器本体1Aの周囲に設けられる円環状の周囲部1Bとを備えている。本実施形態の変形自在食器1では、食器本体1Aと周囲部1Bとは一体的に形成されている。変形自在食器1は、軽量の紙やプラスチックなどの材料で構成されている。なお、変形自在食器1の平面形状は円形に限定されるものではなく、三角形や四角形等の多角形でも良いし、楕円形のようなものであってもよい。

【0012】

図1(B)及び図1(C)に示すように、食器本体1Aは平坦な底部1A1と、この底部1A1の周囲から上方に向かって立ち上がる立上部1A2とを備えている。立上部1A2の周縁からは、周囲部1Bが延設されている。この周囲部1Bは、立上部1A2の上端から斜め上方に向かって延びている。但し、周囲部1Bが水平や下方に向かって延びるものにも本発明を適用することができる。

【0013】

食器本体1Aと周囲部1Bとの境界には、折り目3が形成されている。この折り目3は、食器本体1Aに対して周囲部1Bを折り曲げ易くするためのものである。本実施形態の折り目3は、型押しなどによって材料の厚さを薄くすることによって形成されているが、ミシン目などによって、剛性を低下させるようなものでもよい。

【0014】

周囲部1Bには、放射状のミシン目5が形成されている。本実施形態では、合計で36本のミシン目5が形成されている。このため、隣接する2本のミシン目5で挟まれる角度は略10°である。周囲部1Bは、ミシン目5に沿って裂くことが可能である。このため、隣接する2本のミシン目5に沿って周囲部1Bを裂くことで、周囲部1Bに切欠き7を形成することが可能である(図3参照)。なお、1本飛ばした2本のミシン目5を裂くことで、角度にして略20°の切欠き7を形成することも可能である。切欠き7を形成することで、変形自在食器1が持ちやすくなる。また、切欠き7を形成する際には、周囲部1Bの一部を除去する場合の他、周囲部1Bの一部が食器本体1Aに繋がったままにしてもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 5 】

## [ 作用 ]

次に、図 2 に基づいて、本実施形態の変形自在食器 1 の作用について説明する。図 2 ( A ) に示すように、食べ物 F は食器本体 1 A に載せられる。仮に、食器本体 1 A に入りきらない食べ物 F が載せられた場合でも、周囲部 1 B によって食べ物 F が外部にこぼれるのが防止される。このような状態で風が吹くと、変形自在食器 1 とテーブル T との間に風が入り込み、変形自在食器 1 が風で飛ばされてしまう。

## 【 0 0 1 6 】

一方、図 2 ( B ) は、変形自在食器 1 の周囲部 1 B が下方に折り曲げられた状態を示している。この図において、周囲部の外縁は、食器本体 1 A の底面 1 A 1 よりも低い位置になり、テーブル T に接触する。このように、周囲部 1 B の外縁がテーブル T に接触することで、変形自在食器 1 とテーブル T との間に風 W が入り込まなくなる。このため、風 W は変形自在食器 1 の上方を流れることになり、変形自在食器 1 にはテーブル T に押しつけられる力が働く。これにより、変形自在食器 1 は風 W で飛ばされなくなる。

10

## 【 0 0 1 7 】

図 4 は、切欠き 7 が形成された変形自在食器 1 について、周囲部 1 B を下方に折り曲げた状態を示している。このように、切欠き 7 が形成されている場合でも、変形自在食器 1 の周囲部 1 B の外縁はテーブル T に接触するので、変形自在食器 1 とテーブル T との間に入り込む風の量を抑えることができる。

20

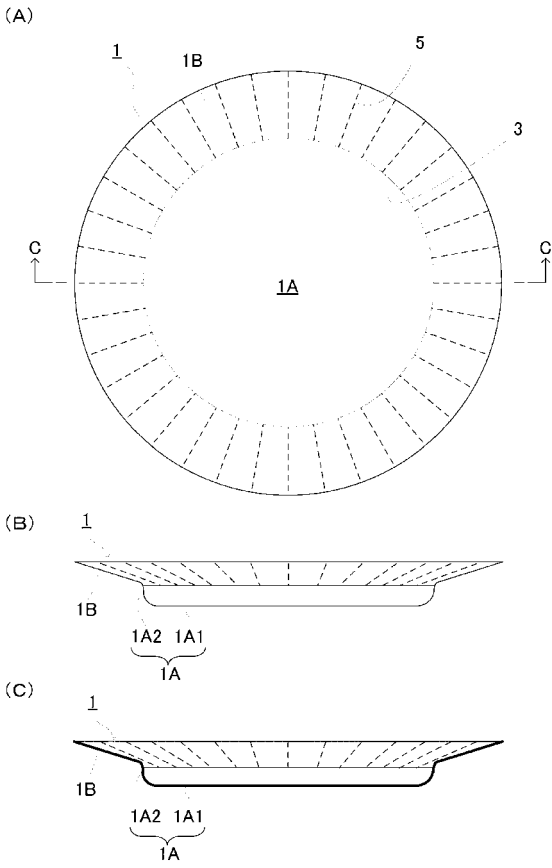
## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 1 8 】

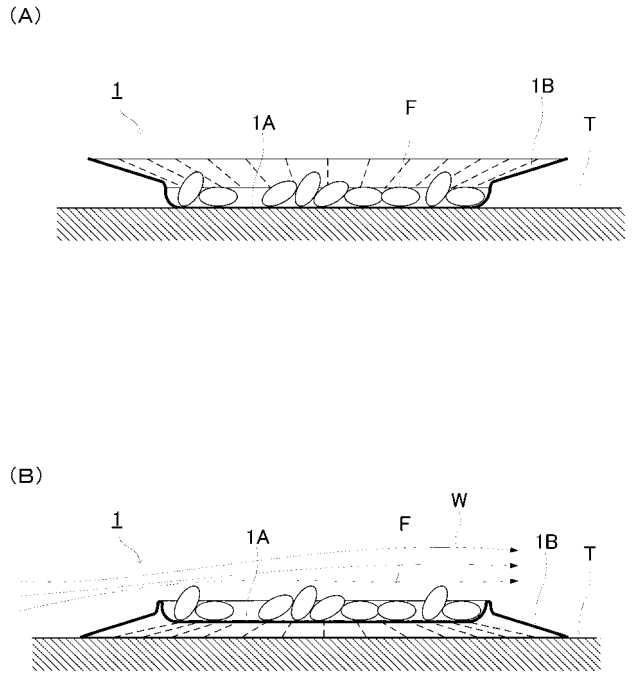
- 1 変形自在食器
- 1 A 食器本体
- 1 A 1 底面
- 1 A 2 立上部
- 1 B 周囲部
- 3 折り目
- 5 ミシン目
- 7 切欠き
- F 食べ物
- T テーブル
- W 風

30

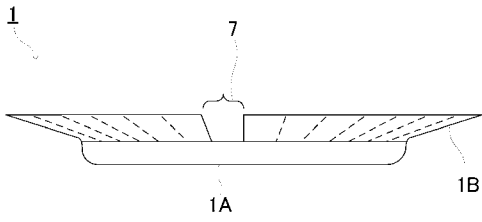
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

